

## その他の医療保険

医療保険がオーストラリアの医療保険である場合、患者連絡係があなたに代わって保険会社に連絡し、入院費がカバーされているかどうかを調べます。また、ご自分でも保険会社にどの程度カバーされているかを確認されるようお勧めします。

入院費がカバーされている場合、宿泊費はこちらで保険会社に請求しますが、医療費は全て患者さんにお支払いいただくことから、ご自分で保険会社から払い戻していただくことになります。

もし症状が既存のもののみなされたり、保険の適用外のものであったり、もしくは最低限のカバーであれば、即座に宿泊費を請求し、その他の医療費の請求書はあなたにお送りします。

## 相互医療提供協定が適用される患者さんが民間の医療保険を利用する場合

宿泊費がカバーされている場合は、保険会社に請求しますが、医療費は全て患者さんにお支払いいただくことから、ご自分で保険会社から払い戻していただくことになります。

## 産科の費用 — 入院患者

民間の医療保険(PHI)がない、もしくは産科のカバーがない患者さんは、\$7512を前払いでお支払いいただきます。これは3泊分の宿泊費を含むもので、出産予定日の2ヶ月前にお支払いいただきます。

治療が複雑なもののみなされ、入院が3泊以上になると予想される場合は、その追加推定額を前払いしていただきます。

また、赤ちゃんが出産後に入院する場合は、一般の治療費が適用になります。

## 産前産後の費用

産科の患者さんには、妊娠中を通して出産に至るまで、12回分の診察があります。患者さんには初診時に\$2983.90をお支払いいただきます。12回以上の診察については、追加分を請求させていただきます。

なお診察には、下記の専門医療の予約が含まれています：

- 助産師
- 産科医
- 医用画像(例:超音波)
- **病理検査費は別途請求になります**

## 支払いの保証

下記の中のどれかを確認できない場合、あなたが受けることのできるの、医学的に必要な診療のみとなります：

- 医療保険による支払い保証
- 費用の合計推定額の前払い金
- 本人の支払い保証や、身元を確認することができるオーストラリア市民・永住者からの支払い保証
- クレジットカードや銀行口座の詳細を検証し、同意の上で行う支払い計画

R N S Hの患者連絡係(Patient Liaison Officers)が費用の推定額をお知らせします。

## 支払い計画

費用によっては予想を上回ることがあるかもしれません。全額を前払いできない場合は、治療費の一部の支払い計画を申請することもできます。その資格がある場合は、分割払いで支払いを済ませる支払い計画を立てるために、こちらの職員があなたやあなたのご家族のお手伝いをさせていただきます。

## お問い合わせ

保険でカバーできる内容についてや支払い計画を立てるにあたってのご質問、または現在のRNSHでの入院に関してより詳しい情報が必要な場合には、下記にある患者連絡係(patient liaison officers)の連絡先をご利用ください：

電話  (02) 9463 2264

ファックス:  (02) 9463 2079

メール:  [NSLHD-rnspl@health.nsw.gov.au](mailto:NSLHD-rnspl@health.nsw.gov.au)

サイト:  [www.nslhd.health.nsw.gov.au](http://www.nslhd.health.nsw.gov.au)

Translated by WSLHD Translation Service October 2020

# 海外からの短期滞在者のためのお知らせ



NS10884A

JUL20/16



Health  
Northern Sydney  
Local Health District

Japanese



ロイヤルノースショア病院(RNSH)は、特定機能病院として、すぐれた医療をすべての方に提供しています。

海外からの短期滞在者で、下記の物をお持ちでない場合は、治療費をお支払いいただくことになります：

- 有効なメディケアカード
- 相互医療提供協定(RHCA)に基づく権利
- 診療内容をカバーする有効な民間の医療保険
- 診療内容をカバーする旅行保険

**受付後24時間以内に、旅行保険での支払い保証を得られない場合は、頭金をお支払いいただきます。**

## 身元確認

身元確認の証明書として下記の物を提出していただきます：

- パスポートとビザの証明書
- 医療保険契約の詳細
- 現地と海外の住所、電話番号、メールアドレス



## 救急診療科での診療

救急診療科(ED)での初診料： \$312 — 2回分の診療費を含み、前払いでお支払いいただきます

**注：診療費はあくまでも見積価格で、変動することがあります。これは印刷時のもので、毎年7月1日に改定されます。**

## 入院の際の追加料金

- 麻酔
- 医用画像
- 専門医の費用
- 病理検査 — 別途請求
- 外科医の費用
- 医薬品(薬)
- 義肢
- 入院にかかるその他の費用

## 入院時のビザの種類別の宿泊費

海外からの留学生や短期滞在者、または就業ビザをお持ちの方は、ビザの条件によって入院費が異なります。該当する費用については、下記をお読みください。

### 海外からの短期滞在者で有効な保険をお持ちの方 (ビザ条件8051のビザをお持ちの方全員)

入院受付日に、ビザ条件8051のビザと、有効な医療保険をお持ちの方は、宿泊費が安くなります。入院手続きの職員にビザの許可書のコピーを提出していただきます。

RNSHに入院する場合、費用には下記のものが含まれます：

#### 宿泊費：

1日につき 非救命救急診療\$1465  
救命救急診療\$3640

### 海外からの短期滞在者の場合 (ビザ条件8501のビザをお持ちでない方全員)

入院受付日に、ビザ条件8501なしのビザをお持ちの方には、下記の宿泊費が適用されます。入院手続きの職員にビザの許可書のコピーを提出していただきます。

RNSHに入院する場合、費用には下記のものが含まれます：

#### 宿泊費：

1日につき 非救命救急診療\$2504  
救命救急診療\$6353

### 有効な保険をお持ちでない海外からの短期滞在者の場合 (どんなビザでも)

入院受付日にビザをお持ちでも医療保険がない場合は、下記の宿泊費が適用されます。受付の職員にビザの許可書のコピーを提出していただきます。

RNSHに入院する場合、費用には下記のものが含まれます：

#### 宿泊費：

1日につき 非救命救急診療\$2504  
救命救急診療\$6353

**注：海外からの患者さんにRNSHへの未払い金がある場合は、すべて移民局に報告することができます。**

## 保険

### 旅行保険

旅行保険がある場合は、できるだけ早めに入院について保険会社に連絡し、保険の契約内容を患者連絡係(Patient Liaison Officers)に渡してください。そうすれば保険会社に連絡して、入院費用の支払いを保証してもらうことができます。その保証があれば、RNSHが医療費や宿泊費の請求書を直接、保険会社に送ることができるのです。

万が一保険会社が支払い保証を拒否したり、病院費用の請求をする前にあなたが支払わなければならないとの通知があれば、即座に宿泊費を請求し、その他の医療費の請求書はすべてあなたに送られます。